

## 小規模多機能型居宅介護施設光寿の家 料金表

## 1. 介護保険対象サービス

※月定額（介護保険負担割合証に記載の利用者負担割合に応じた額となります）  
サービスの内容及び利用回数は、居宅サービス計画によって決まります。

登録者の要介護度	
要支援 1	34,380円/月
要支援 2	69,480円/月
要介護 1	104,230円/月
要介護 2	153,180円/月
要介護 3	222,830円/月
要介護 4	245,930円/月
要介護 5	271,170円/月
各種加算	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 初期加算 30単位/日 登録した日から起算して30日の期間、30日を超える入院後の再利用も同様</li> <li>* サービス提供体制強化加算 (I) 750単位/月</li> <li>* 認知症加算（医師の診断書に基づき） 認知症 I 800単位/月 認知症 II 500単位/月</li> <li>* 総合マネジメント体制強化加算 1,000単位/月</li> <li>* 訪問体制強化加算 1,000単位/月</li> <li>* 科学的介護推進体制加算 40単位/月</li> <li>* 認知症行動・心理症状緊急対応加算 200単位/日</li> <li>* 口腔・栄養スクリーニング加算 20単位/回</li> <li>* 中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位数に10%乗じた単位数で算定</li> <li>* 中山間地等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数に5%乗じた単位数で算定</li> <li>* 処遇改善加算 I 所定単位数に10.2%乗じた単位数で算定</li> <li>* 特定処遇改善加算 I 所定単位数に1.5%乗じた単位数で算定</li> <li>* ベースアップ等支援加算 所定単位数に1.7%乗じた単位数で算定</li> </ul>

## 2. 介護保険対象外サービス（契約書第6条参照）

以下のサービスは、利用料金の金額がご契約者の（利用者）の負担となります。

### （1）食事の提供

ご契約者に提供する食事及び間食にかかる費用です。

朝食：403円      昼食：540円      夕食：530円

間食（1回）： 30円

### （2）レクリエーション

ご契約者の希望によりレクリエーションに参加できます。

その際、場合によっては材料費等の実費を頂きます。

### （3）宿泊費

1泊： 1,970円（居住費）

### （4）日用品・教養娯楽費

1日の利用につき：40円

（おしぼり、石鹸、トイレットペーパー、新聞、雑誌、将棋等）